Energy & Infrastructure Practice

エネルギー・インフラストラクチャープラクティス

エネルギー安全保障とカーボンニュートラル社会の実現に向けて大変革期にあるエネルギー業界。社会の様々な課題への解決手段として期待される官民連携（PPP／PFI）事業。外国資本の参入や日本企業の海外プロジェクト進出・インフラ輸出等、クロスボーダー案件への対応力も求められるエネルギー・インフラ関連ビジネスを、最先端かつ豊富な案件経験、監督官庁・準政府機関・業界団体や主要なプレイヤーとの緊密な関係に基づく最新の業界動向の把握、制度改革や法令改正に関する最新かつ正確な情報を反映した信頼できる法律知識を通じ、多様な専門分野を網羅する総合事務所の総力を結集した最適なチームが、力強くサポートいたします。

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUMOTO

Energy & Infrastructure Practice

当事務所のエネルギー・インフラストラクチャー関連業務

多種多様なエネルギー・インフラストラクチャー関連業務につき、エネルギー・インフラストラクチャープラクティスグループを中心に、案件の性質に応じてファイナンス、M&A、競争法、税務、訴訟その他関連する各種業務のエキスパートが相互に連携し、ワンストップで最適なリーガル・サービスを提供できる体制を整備しています。また、各種の関連プラクティスグループ(PG)は、各種業務に即応できるよう、常に最新の情報や知見を共有し、各種業務の経験を蓄積しております。

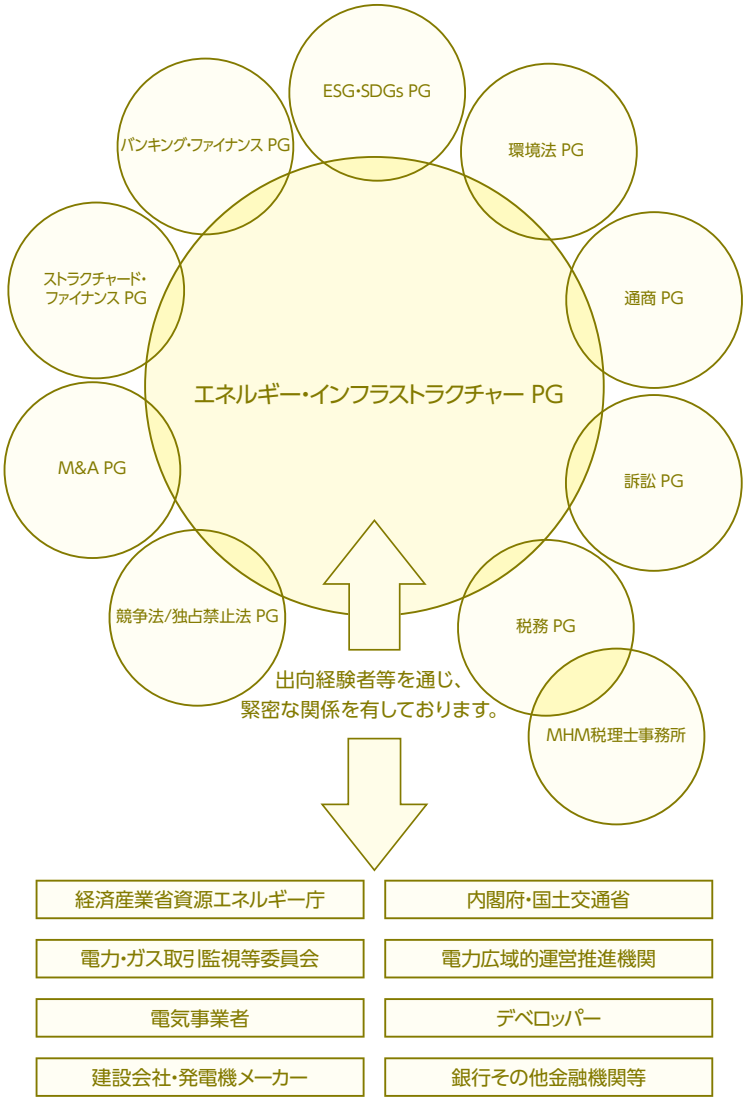

Energy & Infrastructure Practice

ワンストップ・ファーム

高度に複雑化した現在の取引社会においては、弁護士一人一人に、高度に専門化した知識や経験の集約が求められる一方、プロジェクトに取り組むにあたっては、多数の専門領域における知見やノウハウを結集して取り組む必要があり、エネルギー・インフラストラクチャーの分野においては、かかる傾向は特に顕著であるといえます。

当事務所では、個々の弁護士が、専門領域を共通にする多数の弁護士が属するプラクティスグループの中で、それぞれの知識・経験やノウハウの共有・蓄積と研鑽を通じて、その専門性を絶えず高める一方で、複数のプラクティスグループの間においても、互いに関連する法令の改正や、業界の動向、個別案件における重要論点に関する情報等を、プラクティスグループ間での共同の勉強会や、個別案件における協働の経験を通じて共有することで、事務所としての総合力を最大限に発揮しうる体制を構築しております。

エネルギー関連業務においても、エネルギー・インフラストラクチャープラクティスグループの中心メンバーが、ストラクチャード・ファイナンスPG、M&A PG、競争法・独占禁止法PGやESG・SDGs PGのメンバーと日常的に協働しておりますし、プロジェクトの進捗状況に応じ、税務PG、通商PGや環境法PGのメンバーともスムーズに連携できる体制を整えております。また、近時はエネルギー関係の紛争案件も増加傾向にあり、訴訟PGメンバーと協働する機会も増えております。

これらの体制を前提に、個別案件の特殊性や進捗状況に応じた最適なチームメンバーを、プラクティスグループの垣根を超えて構成し、案件に関連する全法分野にわたり、最善のアドバイスを提供しています。

政府機関等との連携

当事務所は、資源エネルギー庁、経済産業省、法務省等、幅広い中央省庁や電力・ガス取引監視等委員会、電力広域的運営推進機関等関連諸機関への弁護士の出向、環境省、経済産業省、国土交通省、内閣府における研究会委員を務める弁護士を通じて、エネルギー・インフラストラクチャー業界に関わる様々な制度設計、立法・規制整備や実務運用の形成の議論等に深く関与し、法制度や実務運用の背景を含む深い知見や、これらの議論にかかる最新の情報を有しております。また、各種企業への弁護士の出向、受け入れといった人材交流等を通じて、エネルギー・インフラストラクチャー業界の最前線に立つプレイヤーとの間で、緊密な連絡・協調関係を構築しております。

これらの関係を通じた、最新の情報・知見を通じ、クライアントの皆様に、最も信頼されるサービスを提供することが可能です。

Energy & Infrastructure Practice

エネルギー関連取扱業務

大変革期にあるエネルギー業界

地球温暖化による気候変動に加え、エネルギーの安定供給の不確実性が、世界的な課題となっている中、エネルギー業界は、カーボンニュートラル社会の実現とエネルギー安全保障の確保に向けての大変革期にあるといえます。

全量固定価格買取制度(FIT制度)の導入後、急速な拡大が続いてきた再生可能エネルギーについては、政府の2030年度温室効果ガス46%削減目標や2050年カーボンニュートラル宣言を受け、主力電源化やさらなる最大限の導入が謳われる一方、国民負担の抑制と地域社会・環境との共生のための適正な導入・管理のあり方が問われており、規律ある適正な開発の促進に向けた規制・制度改革や送配電系統の増強・整備が求められています。また、民間レベルにおける脱炭素に向けた取組みの急速な進行や環境価値への意識の高まりを受け、再生可能エネルギー発電所の開発、上場ファンドの組成や、稼働済み発電所のセカンダリーでの取引に加え、コーポレートPPAや非化石価値取引市場等を通じた再エネ由来の電気や環境価値の取引も急速に増加しています。2022年に導入されたfeed-in premium(FIP)制度を受けて、蓄電池やデマンドレスポンスを含む分散型リソースの導入やアグリゲーターの育成も進められています。

再生可能エネルギー以外にも、脱炭素に向けた取組みとして、水素・アンモニアの需要創出・大規模サプライチェーンの構築に向けた支援や法整備が具体的に進められているほか、CCSの事業化に向けた法制度の検討が進められています。また、排出量取引の実施や炭素税の導入に関する議論も進められています。

一方、電力・ガス小売自由化により多くの事業者が新規参入したエネルギー業界は、エネルギー価格の高騰等も受けて未曾有の大競争時代に至っています。業界の垣根を越えた業務提携やパートナーシップの組成はいっそう活発化し、大規模なM&Aを含む業界再編の動きはさらに進むものと予想されます。需給ひっ迫への対応も急務とされ、容量市場の制度見直しも進められています。

Energy & Infrastructure Practice

〈発電所建設プロジェクト〉

当事務所は、再生可能エネルギー（太陽光、風力(陸上・洋上)、地熱(フラッシュ・バイナリー)、バイオマス、中小水力)発電や、従来型の火力発電といった各種の発電所建設プロジェクトにつき、規模の大小を問わず、発電事業者・スポンサー側、金融機関側、関連業者側等様々な立場において、豊富な経験を有しております。発電所建設プロジェクトにおいて、当事務所がご提供する主なリーガル・サービスは、以下のとおりです。

- スキーム策定(法務・税務）・用地確保・許認可・環境規制関連アドバイス
- デュー・ディリジェンス
- プロジェクト関連契約(電力受給契約、EPC契約、タービン供給契約、O&M契約、長期保守管理契約、燃料供給契約、土地売買・賃貸借契約等)作成・交渉支援
- 融資関連契約(ローン、担保関連、スポンサーサポート、直接協定等)作成・交渉支援、等

〈セカンダリー取引・ファンド(上場・私募)の組成〉

当事務所は、上場インフラファンドの組成・上場において圧倒的な経験を有するほか、各種発電所の売却・取得案件及びそれらに伴う資金調達・私募ファンド組成について豊富な経験を有しています。当事務所は、これらの経験に加え、東京証券取引所における上場インフラ市場研究会への参加、不動産投資分野(J-REITを含む。)及びプライベート・エクイティ分野における圧倒的な実績を通じて得た知見・ノウハウを生かし、様々な立場のクライアントに対して法的助言を提供してきており、現在も、さらに新規性の高い案件の実現に向けて具体的な作業に従事しております。

- ファンドスキームの策定サポート(法務・税務)
- デュー・ディリジェンス
- ファンド組成支援(投資家との契約の作成、勧誘手続に関する法的助言等)
- 資産運用会社の設立、許認可取得
- 投資運用段階でのサポート(投資対象の取得に関する契約等の作成・交渉支援)
- 上場手続サポート、等

Energy & Infrastructure Practice

〈コーポレートPPA・非化石価値取引〉

脱炭素の流れの中で、電気の需要家である企業からカーボンフリー電気の調達ニーズが高まっています。再生可能エネルギーで発電された電気を発電事業者と需要家との契約に従い供給するコーポレートPPAは、オンサイト・オフサイト、Physical・Virtualを問わず増えつつあります。また、非化石価値の取引ニーズも高まっており、非化石価値取引市場の整備も進められ、一部需要家による直接購入が可能となったり、トラッキングの対象が拡大されたり、利便性も向上しつつあります。

当事務所は、わが国の規制動向をフォローしつつ、海外の事例も踏まえつつ、早くから、コーポレートPPAによる取引の仕組みの構築のお手伝いをしてまいりました。今後も、複雑な規制や電力取引の仕組みに精通した弁護士が、多様化する取引の検討をサポートいたします。

〈脱炭素に向けた取り組みの支援〉

当事務所は早くから、排出権取引をはじめとする地球温暖化対策法務に積極的に取り組んできました。排出権取引、カーボン・オフセット、排出権関連金融商品の組成等、多数の先進的な案件を推進し、日本における温暖化対策法務を常にリードしてきました。今後、国内外で検討・整備が進む様々な市場を通じて実施される排出量取引や炭素税導入の議論に際しては、これらの先進的取組みの蓄積を最大限活用し、依頼者へのアドバイスや制度設計に役立ててまいります。

また、政府・公的機関への弁護士出向や、審議会への委員としての参加等を通じ、立法・制度支援活動を積極的に行うことで、公益的な役割を果たすだけでなく、実務界の問題意識を立法・制度に反映させ、最新の知見を活かした高度なリーガル・サービスを依頼者に提供しております。最近では、水素・アンモニアやCCSに関連して、資源エネルギー庁への弁護士出向や審議会への参加等を通じ、最新かつ専門的な知見を蓄えております。

Energy & Infrastructure Practice

〈エネルギー関連企業のM&A ／提携〉

エネルギー関連業界においては、同業種間、異業種間を問わず、関連企業間での提携や合従連衡が数多く展開されており、近時その動きはいっそう激しさを増しています。当事務所では、従来より、エネルギー関連業界におけるM&A取引や、合弁事業に数多く関与してまいりました。その豊富な経験と、エネルギー関連業界における最新動向に関する知見を活かし、最適なアドバイスを提供してまいります。

- スキーム策定サポート(法務・税務)
- デュー・ディリジェンス
- 電気事業法、その他関連する業法に関するアドバイス
- 独占禁止法その他競争法的観点からのアドバイス
- 監督官庁への照会・折衝、各種届出書類等作成・提出サポート
- 株式売買契約等の作成・交渉
- クロージング手続サポート、等

〈エネルギー関連事業に関する法的支援〉

電力・ガスシステム改革によるエネルギー関連事業への参入自由化の進展により、様々な業種のプレイヤーが、エネルギー関連事業へ参入されています。
容量市場や非化石価値市場の新たな市場については、制度設計の見直しが随時行われており、電力小売事業を実施するにはその動向をフォローしておくことが不可欠となります。このような電気事業をはじめとするエネルギー関連事業は高度に専門性を要する業種であり、異業種からの新規参入は、関連する法規制、監督官庁の内規や、電力会社の個別ルール等、様々な法的問題に直面することとなります。
当事務所では、エネルギー関連事業に精通した弁護士が、新規参入の検討フェーズをはじめ、下記の点を含む様々な場面で、最適なリーガル・サービスを提供してまいります。

- 新規参入スキーム検討サポート(関連規制・ガイドラインリサーチ等)
- 電気事業法、その他関連する業法に関するアドバイス(料金メニュー・説明書類作成等業務遂行に関する助言、市場の制度設計動向に関する助言等)
- 関連する監督官庁への照会・折衝支援
- 契約・約款等の作成・交渉支援、等

Energy & Infrastructure Practice

インフラストラクチャー関連取扱業務

多様化するインフラ・ビジネス

わが国では、国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに人口減少に伴い職員の減少が見込まれる中で、老朽化したインフラの維持・更新が国家的な課題となっています。こうした中で、官民の適切な役割分担の下、民間の創意工夫・能力を活用するPPP／PFIをインフラの維持・更新や整備・運営に活用することは、財政健全化とインフラの確保の両立をはじめ、多様な政策ニーズに的確に対応する等、様々な社会問題の解決のために今後益々必要とされるものと考えられます。

また、PPP／PFIをはじめとするインフラの整備・運営の民間事業者への開放は、新たな雇用や投資を伴う民間のビジネス機会を拡大するものであり、民間の収益事業が展開されることで、地域の賑わいの創出や地域課題の解決といった効果までもたらすものとなります。さらに、PPP／PFIの推進を通じ、潤沢な民間資金の流れが作出され、金融機関によるプロジェクトファイナンスの活性化や資金提供主体としてのインフラファンドの育成、投資家から資金の調達を行うインフラ投資市場の整備も促進されることが期待されています。

加えて、PPP／PFI手法は、新たな資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、成長と分配の好循環の実現に貢献することが期待されるだけでなく、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化、デジタル技術の社会実装等、新たな政策課題への取組みにおいても有効であり、SDGsの達成にも寄与するものと考えられています。

1999年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法）施行以来、わが国でも数多くのPPP／PFI事業が実施されてきました。さらに、2010年のPFI法改正により導入された公共施設等運営権制度（コンセッション方式）も空港、有料道路・交通ターミナル、水道(上水道、下水道、工業用水道)、文教施設、MICE施設等の様々な分野で活用されています。内閣府の民間資金等活用事業推進会議（PFI推進会議）により毎年改定・公表される「PPP／PFI推進アクションプラン」においても、かかる社会潮流を踏まえて、コンセッション方式の積極的活用、従来型のPFI事業や公的不動産の有効活用を図るPPP事業の推進や、新たなPPP／PFI活用モデル（分野・手法等）への取り組みなどが示されるとともに、PPP／PFIの着実な推進を図り、事業の効率化や公共サービスの向上とともに、民間のビジネス機会を創出す

るため、2022年から2031年までの10年間で30兆円の事業規模の達成を目標とすることが掲げられています。近時では、成果連動型民間委託契約方式(PFS)やソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の活用事例も増えつつあり、官民連携の流れはいっそう加速し、その形も多様化するものと考えられます。

海外に目を転じても、アジア諸国やその他の地域の開発途上国では、インフラ整備が喫緊の課題となっており、各国政府は、外国の資本や技術を導入しつつ、インフラの整備を急ピッチで進めています。これらのインフラの整備・運営ニーズは、従来はODA(政府開発援助)での対応が主でしたが、近年は開発途上国のODA対象国卒業や対外債務負担増加への懸念により、PPP案件も増加しています。また、政府調達案件以外に、現地の財閥その他の有力企業が行う不動産開発案件も増加しています。一方、先進国においても、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を取り込んだ街づくりや産業転換による都市の再開発が行われています。

Energy & Infrastructure Practice

こうした動きを受けて、日本政府は、「インフラシステム海外展開戦略2025」や「インフラシステム海外展開行動計画」を策定するとともに、2018年にいわゆる「海外インフラ展開法」を制定するなどして、日本企業によるインフラ輸出を積極的に後押ししています。

Energy & Infrastructure Practice

〈PPP／PFI事業〉

当事務所は、空港、水道、民間収益施設等を含む各種のPPP／PFI事業につき、規模の大小を問わず、国・地方公共団体側、民間事業者・スポンサー側、金融機関側等様々な立場に多数のアドバイスを実施しています。また、当事務所の弁護士は、様々なPPP／PFI事業における審査委員に就任し、実際に国・地方公共団体のPPP／PFI事業における事業者選定に関与した経験を多数有しております。

かかる豊富な経験を踏まえ、PPP／PFI事業において、当事務所がご提供する主なリーガル・サービスは、以下のとおりです。

〈国・地方公共団体に対するサービス内容〉

- スキーム策定・検討
- 基本協定書・事業契約書の作成・交渉支援、その他公募資料作成支援
- デュー・ディリジェンスの実施・支援(コンセッション事業)
- 競争的対話、質問回答支援

〈民間事業者に対するサービス内容〉

- スキーム検討・リスク分析
- 提案書類作成支援
- デュー・ディリジェンスの実施・支援(コンセッション事業)
- 競争的対話、質問回答支援
- プロジェクトファイナンスの組成支援
- 基本協定書・事業契約書の交渉支援
- SPCの組成
- プロジェクト関連契約(各種委託契約、請負契約)作成・交渉支援

〈金融機関に対するサービス内容〉

- スキーム検討・リスク分析
- 融資関連契約(ローン、担保関連、スポンサーサポート、直接協定等)作成・交渉支援

〈海外におけるインフラ・ビジネスのサポート〉

当事務所は、国内6拠点(東京・大阪・名古屋・福岡・高松・札幌)に加え、北京オフィス(1998年開設)、上海オフィス(2005年開設)、シンガポールオフィス(2012年開設)、ヤンゴンオフィス(2014年開設、2020年にMyanmar Legal MHMへ名称変更)、バンコクオフィス(2015年開設、2017年にタイ・Chandler & Thong-ekと経営統合し、Chandler MHM Limitedへ名称変更)、ホーチミンオフィス(2018年開設)、ハノイオフィス(2022年開設)、ジャカルタオフィス*(2023年開設、*提携事務所)及びニューヨークオフィス(2023年開設)を有し、東南アジア・南アジアの現地の一流法律事務所と緊密な連携体制を確立しております。

また、当事務所は、様々な官民協議会への参加や、ECA、官民ファンド、独立行政法人等との緊密な関係を通じて、案件形成にも直接かつ積極的に取り組んでおります。このように、当事務所は、日本とアジアの双方において、クライアントのニーズに寄り添うリーガル・サービスを提供し、アジア地域における事業展開をサポートする体制を整えております。

Energy & Infrastructure Practice

- 現地法整備支援
- 現地法制度・法規制に関するアドバイス
- 現地インフラ案件における発注者側でのストラクチャリング、入札図書作成、契約交渉
- 現地インフラ案件におけるFS調査、事業者側での入札、契約交渉、デュー・ディリジェンスの支援
- プロジェクトファイナンスの組成支援
- 現地法人の設立、許認可に関するアドバイス
- 現地インフラ案件の建設及び運営期間中に生じる契約変更や紛争対応支援、等

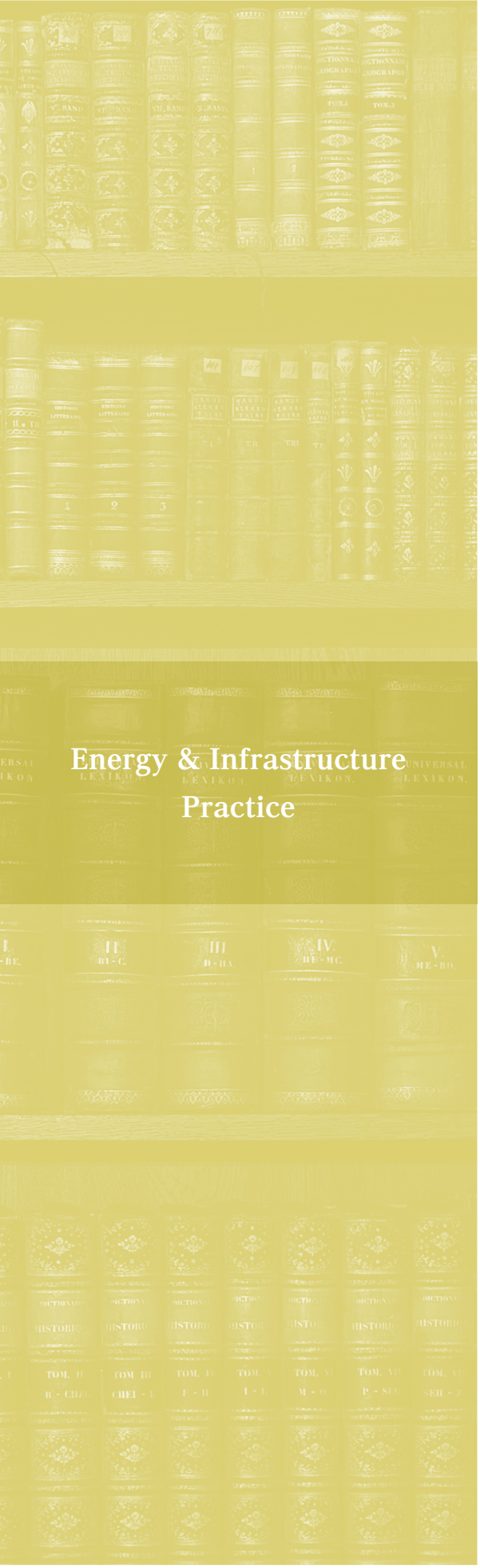

資源

世界的に拡大する資源ビジネス。メタン・ハイドレート、レアメタル等、日本近海での資源開発の研究・開発に加え、ブルー水素関連の開発事業やサプライチェーンの構築に向けた動きが進められています。

当事務所は、鉄鉱石、石炭、銅、ニッケル、レアメタル、天然ガス、石油等、資源全般に加え、世界的に拡大する水素関連事業についても、探査、開発、生産、液化・気化、CCS、輸出入、国内輸送、販売といったサプライチェーンの全般に対するリーガル・サービスにつき、豊富なノウハウを有し、資源ビジネスに関する法律業務に精通した弁護士が、当事務所の各海外拠点及び当事務所の有する強固かつグローバルな現地法律事務所とのネットワークを活用し、主要な資源産出国の法制、資源関連取引あるいはこれに関連する法制度に係る法的問題につき、迅速に対応する体制を構築しております。

環境

地球温暖化・気候変動問題は現代社会が直面する最も深刻な問題の一つであり、この問題に対する対策は国際社会における喫緊の課題となっています。

そして、SDGsやESGの視点は、事業会社の経営、公共セクターの事業、金融機関や機関投資家による投資や融資の判断において欠かすことのできないテーマになっています。当事務所は、かかる視点からの企業・投資家・自治体等による取り組みを法務の観点からサポートすべく、ESG・SDGs PGと、エネルギー・インフラストラクチャーPG等との緊密な連携のもとに活動しております。

さらに、当事務所は、環境法PGを中心に、環境関連法規についてのリスクマネジメントにも積極的に取り組んでいます。具体的には、企業におけるコンプライアンス・プログラムの導入、ビジネススキームの策定への助言を行うとともに、不動産取引やM&A取引といった局面において、環境関連法規についての様々な調査・助言や交渉への積極的な関与を通じ、クライアントを強力にサポートしております。また、当事務所は、環境問題に関する紛争、特に、不動産取引やM&A取引における環境問題関連の紛争においても、豊富な実績を有しております。

Awards and Rankings

当プラクティスまたはプラクティスグループの弁護士が、受賞もしくはランキングされたものの一部をご紹介します。

Chambers Asia-Pacific 2023

29の分野で上位グループにランキングされました。Projects & Energyの分野では、7年連続Band 1に選ばれています。また、下記の弁護士を含む61名の弁護士が各分野で高い評価を得ました。

Projects & Energy (Band 1)

小林 卓泰
岡谷 茂樹
末廣 裕亮
村上 祐亮

Banking & Finance (Band 1)

佐藤 正謙
小林 卓泰
青山 大樹

Capital Markets: J-REITs

藤津 康彦
尾本 太郎

Chambers Global 2023

下記の分野を含む12の分野で上位グループにランキングされ、以下の弁護士を含む32名の弁護士が各分野で高い評価を得ました。

Banking & Finance (Band 1)

佐藤 正謙
小林 卓泰
青山 大樹

Capital Markets: J-REITs

藤津 康彦
尾本 太郎

The Legal 500 Asia Pacific 2023

29の分野で上位グループにランキングされました。Projects and Energyの分野では8年連続上位グループにランキングされ、以下の弁護士が高い評価を得ました。

Projects and energy (Tier 1)
Leading Individual:

小林 卓泰
石川 直樹
岡谷 茂樹

Next Generation Partner:

末廣 裕亮
村上 祐亮

Rising Star:

野間 裕亘

IFLR1000 2023

Project Finance(10年連続)、Project Development (6年連続) の分野で上位グループにランキングされ、以下の弁護士が高い評価を得ました。

Energy
Highly Regarded:

小林 卓泰、武川 丈士

Project Development (Tier 1)
Highly Regarded:

小林 卓泰、岡谷 茂樹

Project Finance (Tier 1)
Market Leader:

前田 博

Highly Regarded:

小林 卓泰、武川 丈士
岡谷 茂樹、村上 祐亮

Notable Practitioner:

島 美穂子

Rising Star Partner:

末廣 裕亮

Banking (Tier 1)
Market Leader:

前田 博、佐藤 正謙

Highly Regarded:

小林 卓泰、武川 丈士
青山 大樹

Notable Practitioner:

植田 利文

Banking and Finance
Rising Star Partner:

白川 佳、松田 悠希

REIT
Highly Regarded :

尾本 太郎

asialaw 2023-24

当事務所は総合評価としてOutstanding firmとして紹介され、Energy、Constructionを含む
21の分野と21の業種でも上位グループにランキングされました。
さらに、下記の弁護士を含む48名の弁護士が各分野で高い評価を得ました。

Energy (Outstanding)
Distinguished Practitioner:

小林 卓泰

Infrastructure (Recommended)
Elite Practitioner:

前田 博

Banking and Finance (Outstanding)
Elite Practitioner:

佐藤 正謙

Distinguished Practitioner:

石川 直樹、青山 大樹

Notable Practitioner:

岡谷 茂樹、末廣 裕亮

The 2024 edition of The Best Lawyers in Japan™

本プラクティスに所属する以下の弁護士を含む、
152名の弁護士が各分野のThe Best Lawyersに選ばれました。

Energy Law

小林 卓泰、四元 弘子、岡谷 茂樹
島 美穂子、末廣 裕亮、野間 裕亘

Project Finance and Development Practice

小林 卓泰、武川 丈士、石川 直樹
岡谷 茂樹、末廣 裕亮、村上 祐亮、野間 裕亘

Banking and Finance Law

佐藤 正謙、植田 利文、小林 卓泰、石川 直樹
青山 大樹、岡谷 茂樹、島 美穂子、倉持 喜史
末廣 裕亮、村上 祐亮、白川 佳

森・濱田松本法律事務所　広報
mhm_info@mhm-global.com
www.mhmjapan.com

©2023 Mori Hamada & Matsumoto. All rights reserved.